

# 新型コロナウイルス感染症対策下の特別活動の 在り方に関する検討

～臨時休業要請直後の学校の対応の検討から～

## Special Activities under the Countermeasure of New Coronavirus Infection (COVID-19)

— Based on the Examination of the School's Response Immediately  
After the request for Temporary Closure —

佐藤 邦宏\*, 長島 康雄\*\*

SATOHI Kunihiro, NAGASHIMA Yasuo

キーワード：特別活動，学校行事，新型コロナウイルス感染拡大

Key words : Special Activities, School event, Spread of new coronavirus infection (COVID-19)

### 1 はじめに

2020年2月27日、安倍首相（当時）は、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、同年3月2日から春休みまで臨時休業を行うことを要請した。この臨時休業要請は、2月に急速に拡大した新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ対策の一つとなされたものであり、全国ほとんどの自治体が要請に従う形で公立学校を臨時休業とした。

学校の立場から見てみると、この臨時休業要請は以下の2点で、現場に大きな混乱と動揺をもたらすことになった。1つには準備期間があまりにも短いという点である。臨時休業要請が伝わったのは2月27日（木）夕刻であり、3月2日（月）からの臨時休業に向けて、各学校が諸準備や生徒への指導を行う時間は2月28日（金）の1日しかなかった。つまり27日の夕方から28日の朝までの間に、修了式までの教育活動や臨時休業中の学習、生活に関する諸連絡、配付資料を用意しなければならなかった。もう1つは、年度当初の教育課程上、残された1か月の間に履修すべき内容が、未履修になる可能性があったことである。生徒の学習権をどのように保証するのか、まったく方向性が示されないまま、トップダウンの形で休業要請が出たこと、さらには学校再開へのステップなど臨時休業後の見通しも示されなかったため、日本中の学校に大きな混乱を引き起こした<sup>2), 8)</sup>。

\*東北学院大学非常勤講師

\*\*東北学院大学文学部教育学科

結果的に、臨時休業は、約3ヶ月間続くことになるが、その間の子どもの学習や学校再開後の学習指導の在り方、授業時数が不足する問題、対面授業ができない中での児童生徒の学習の在り方の問題などが課題として指摘され、授業づくりやカリキュラムマネジメントなどの提案<sup>1),3),7)</sup>、さらには安倍首相による法令を逸脱した要請そのものに関する指摘など、さまざまな視点からの言及がみられる<sup>2),8)</sup>。

新型コロナウイルス感染拡大と特別活動の関連についての報告は多くはないが、例えば、川越は、感染症対策下の学校行事について、「行事をとおして子どもにどのような力を育むのか」という視点からの精選や工夫の必要性を指摘していたり<sup>4)</sup>、川崎は、少人数であっても教育的な意図をもって計画的に活動することで責任感の育成を目指す小学校の委員会活動が実現可能であることを報告している<sup>5)</sup>。学校行事を取り上げたものがほとんど見られない点に本研究の意義があると考えている。

本稿では、臨時休業要請直後のS市内の各中学校の対応について、年度末の3つの学校行事を糸口にして、新型コロナウイルス感染症が拡大する中での特別活動の在り方について考察を深めることを目的としている。特別活動は、「なすことによって学ぶ」ことを方法原理とし、集団活動や実践活動をとおして人間性や社会性を育むことを目指す教育活動であるが、新型コロナウイルス感染防止対策により、全校的な行事が中止されたり、集団活動や実践活動が様々な制限や配慮のもとで実施せざるを得なかったり、という状況となっている。そうした中での特別活動の在り方について考察を深めること、及び感染症対策下の特別活動の展開について取り上げたものがあまり多くない点に本研究の意義があるものと考ええる。

佐藤および長島は研究の過程で意見交換を行い、原稿作成においても相互に書き直しを行ったという意味で真の共著であるが、初期の担当として、1・3・4節を佐藤が、2・5節を長島が担当したことを付記する。

なお、本研究はJSPS 科研費 JP20K02563 の助成による研究の成果を一部含んでいる。

## 2 新型コロナウイルス感染防止対策が特別活動に与えた影響を検討するための視点

特別活動は、学級活動、生徒会活動（児童会活動）、（クラブ活動）、学校行事から構成され、それぞれ構成の異なる集団での活動を通して、児童生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む活動として機能してきた。海外でも日本独特の教育活動として高い評価を受けている。協働性や異質なものを認め合う土壌を育む基盤として、生活集団、学習集団として機能するための基盤として、集団への所属感、連帯感を育

み、それが学級文化、学校文化の醸成へとつながり、各学校の特色ある教育活動の展開の基盤としての役割を担ってきた。

文部科学省（2017）は、学習指導要領の改訂の基本的な方向性として、特別活動は様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体であること、その活動の範囲は学年、学校段階が上がるにつれて広がりをもっていく教育活動であること、その活動で育まれた資質・能力は、社会に出た後の様々な集団や人間関係の中で生かされていくことになることを評価したうえで、特別活動の目標を整理し、指導する上で重要な視点として「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の3つを示した<sup>9)</sup>。

「人間関係形成」は、集団の中で、人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成するという視点である。「人間関係形成」に必要な資質・能力は、集団の中において、課題の発見から実践、振り返りなど特別活動の学習過程全体を通して、個人と個人あるいは個人と集団という関係性の中で育まれると考えられ、年齢や性別といった属性、考え方や関心、意見の違い等を理解した上で認め合い、互いのよさを生かすような関係をつくることを目指すものである。

「社会参画」は、よりよい学級・学校生活づくりなど、集団や社会に参画し様々な問題を主体的に解決しようとするという視点である。社会参画のために必要な資質・能力は、集団の中において、自発的・自治的な活動を通して、個人が集団へ関与する中で育まれるものと考えられ、学校は一つの小さな社会であると同時に、様々な集団から構成される組織体である。学校内の様々な集団における活動に関わることで、いずれ地域や社会に対する参画、持続可能な社会の担い手となっていくことにもつながっていく。社会は、様々な集団で構成されていると捉えられることから、学級や学校の集団をよりよくするために参画することとが、社会をよりよくするために参画することにつながっていく形で、生徒の成長を目指すものである。

「自己実現」は、一般的には様々な意味で用いられるが、特別活動においては、集団の中で、現在及び将来の自己の生活の課題を発見しよりよく改善しようとする視点とされる。「自己実現」のために必要な資質・能力は、自己の理解を深め、自己のよさや可能性を生かす力、自己の在り方生き方を考え設計する力など、集団の中において、個々人が共通して当面する現在及び将来に関わる課題を考察する中で育まれるものだからである。

本研究では、上述した3つの視点のうち、2月から3月という年度末の時期を勘案して、「人間関係形成」と「自己実現」の意義の2つに着目して臨時休校措置が特別活動の1領域である学校行事にどのような影響を及ぼしたのかを検討した。学校行事としては年度末に実

施される予餞会，卒業式，離任式に着目した。

### 3 事例研究：臨時休業要請がS市立中学校の学校行事に及ぼした影響

#### 3-1 S市教育委員会の対応

臨時休業要請が出された翌2月28日，S市教育委員会（以下，S市教委と呼称する）は，市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の保護者に対し，「新型コロナウイルス感染防止のための臨時休業のお知らせ」を発出した<sup>6)</sup>。それによれば，「文部科学省より臨時休業の要請があり，集団による感染症の拡大防止をすることが極めて重要であり，徹底した対策を講じていく必要があることからS市において，下記の措置を取ることとした」とし，以下の点が示された（図1）。S市立小中学校は，この方針の下で臨時休業に入ることとなった。

1	休業期間 令和2年3月2日（月）～3月24日（火）臨時休業 3月25日～4月7日までは春季休業。
2	対象 全校児童生徒 高等学校入学選抜（3月4日）を受験する中学校3年の生徒については，必要に応じ各学校の判断で事前登校日を設定する場合がある。
3	行事等の取扱 (1) 小中学校の卒業式について ・3月2日以降の卒業証書授与式は，各校で予定されていた日時で行う ・出席は卒業生と教職員のみ（保護者の参加なし） (2) 宮城県公立高校入試は予定通り実施 (3) 修了式及び離任式は実施しない (4) 登校日について ・荷物の持ち帰り，学習課題の配付等のため登校日を設定する場合がある。
4	休業期間中の学習について 家庭での学習については，学校から提供される学習資料や教材などを活用しながら進めていただく。
5	小学1～3年生及び小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒について 保護者が仕事で休めない場合に自宅等で一人で過ごす標記児童生徒に対しては，学校で，通常の在校時間により居場所の確保を行うこととする。給食の提供はないので，必要に応じて弁当を持参。
6	休業中（2月29日～4月7日）の過ごし方等について ・部活動は中止 ・不要不急の外出の回避 ・健康状態について（略）
7	給食費の取扱いについて（略）

図1 S市教委「新型コロナウイルス感染防止のための臨時休業のお知らせ」<sup>6)</sup>の概要

### 3-2 S 市立中学校がとった対応

S 市教委の方針に基づく対応は3つに分かれる。1つは、S 市教委の通知等の下で 64 校が全市的にほぼ共通する対応をとったもので、前述の「新型コロナウイルス感染防止のための臨時休業のお知らせ」(S 市教委 2 月 28 日付)<sup>6)</sup>に示された内容に含まれる対応である。2 つ目は各校の判断で対応がなされたもので、各行事の詳細な内容、臨時登校日の設定日、休業中の課題の内容、新入生予備登校などの取り扱いであった。3 つ目が中止の指示が出たものである。

学校行事(生徒会行事も含む、以下同)について見てみると(図 2)、卒業式は感染症対策のもとで実施するものの、修了式や離任式は実施しないとされ、その他各学校で計画され 3 月に実施予定であった「卒業生のお話を聞く会」などの行事は、臨時休業によりすべて中止となった。

### 3-3 予餞会(予餞式、卒業を祝う会)

予餞会は、予餞式、卒業を祝う会などの名称で行われる場合もあるが、これまで S 市立中学校では、2 月下旬から 3 月上旬にかけて、学校行事または生徒会行事として実施されてきた。これまでの予餞会で行われてきた内容は、おおむね以下のような内容である(図 3)。

この予餞会の意義は、次の 2 点にある。1 点目は、在校生から卒業生に対し、生徒会活動や部活動などでお世話になり導いてくれたことへの感謝の気持ちを伝えること、2 点目は、卒業生は在校生に対し、「次は 1、2 年生がこの学校の伝統を築く番だ。しっかり頑張れよ」

予餞会(実施の可否、実施内容等、すべて学校判断に委ねられた行事)  
卒業式(感染症対策を行い実施するという方針の下で行われた行事)  
離任式(実施しないという方針が示された行事)

図 2 S 市教委の方針に基づく対応のうち本研究で取り上げる学校行事

- 1) 開式のことば
- 2) 卒業生の3年間の思い出のスライド上映
- 3) 学級や部活動などの後輩からのメッセージ動画の上映
- 4) 卒業生と関わりのある「既に転任した教職員(他校勤務)・退職した教職員」からのメッセージ動画の上映
- 5) 在校生からの感謝の言葉と合唱
- 6) 卒業生から在校生へのメッセージと合唱
- 7) 閉式のことば

図 3 S 市立中学校における標準的な予餞会の内容

などというメッセージを伝え、伝統を受け継いでいくことである。そして、この感謝の気持ち伝える場面、伝統を受け継ぐ場面として、合唱が重要な意味をもつ。合唱は代表生徒によるメッセージとは異なり、学年の生徒が全員で作りに上げるものであり、音楽のもつ無形の力とともに合唱に込めた思いを伝えることができる点で、言葉だけのメッセージ以上に思いを伝える力がある。実際に、予餞会に参加した生徒は、卒業生、在校生ともに思いを込めて合唱に取り組むことで達成感や満足感をもつとともに、卒業生は卒業という節目に向けての意識を、在校生は伝統を受け継いでいくことへの意識を強くし、それぞれ新たな生活への意欲を高めることができるようになる。こうした予餞会における合唱をよりよいものにしようと、在校生も卒業生も、2月中旬の学年末考査終了後、朝の会や昼休みなどを活用して歌の練習を積み重ねていくのである。

臨時休業要請が発表された2月27日（木）は、各中学校で予餞会が予定されていた時期であり、休業要請の発出が18時を過ぎていたこともあって、翌28日（金）に予餞式を予定していた学校、3月に予餞式を予定していた学校は、その対応が急務となった。前述したように予餞会の実施の可否や実施内容等はすべて各学校の判断によるものだが、各学校の対応は、以下のとおりであった（図4ならびに表1）。各校の対応を見ると、2月28日に予餞会を予定していた学校ではすべて実施している。内容については、予定通りの内容を実

- 1) 2月28日（金）に実施した学校の対応例

  - ・予定通り実施（スライド、VTR、合唱）
  - ・予定通り実施。合唱、エールともに実施。全員マスク着用
  - ・放送で実施し、在校生、卒業生の合唱は中止
  - ・卒業生の思い出のスライド、在校生からのビデオメッセージ、お世話になった先生からのビデオメッセージの上映実施。合唱は中止
  - ・2単位時間を1単位時間に縮小して実施。合唱実施
  - ・1、2年生で卒業式の飾りとしてのメッセージ作成に変更

2) 3月に実施予定だった学校の対応例

  - ・中止（6校）
  - ・中止としたが、思い出のスライドやメッセージ動画をDVDにして後日配付
  - ・急遽2月28日午前に合唱をビデオ撮影し午後放映
  - ・急遽2月28日午後実施。合唱を実施

図4 S市内中学校が予餞会にとった対応

表1 S市立中学校の予餞会の実施状況

実施予定日	実施	中止
2月27日以前	23校	0
2月28日に実施	25校	0
3月に予定していたが2月28日に繰り上げ実施	2校	6校

施した学校が多かったが、時間を縮小する、体育館など全校生徒が一堂に会するのを避け放送で実施する、合唱を中止する、など感染症対策を意識した対応も見られた。また、3月に実施予定の学校では、急遽2月28日に繰り上げて実施した学校が2校、中止した学校は6校であった。

これらの対応を見ると、時間のない中で、各学校で予餞会の実施に向けて前向きの努力や工夫がなされ、内容を変更してでも予餞会を開催させたこと、3月に予定された予餞式を急遽繰り上げて28日に実施したことなどからうかがわれる。予定通り実施したある学校の校長は、「予餞会を中止したり合唱を取りやめたりしなかったのは、準備してきた生徒の気持ちを無にしたくなかったからだ。」と話した。予餞会の実施や内容の工夫の根底には、生徒の思いに応えようとする教師の思いがあったということができる。

### 3-4 卒業式

卒業式は、生徒一人一人が中学校の全課程を終えたことを認め、義務教育を終えた生徒たちの新たな門出を祝い励ます学校行事であり、学校行事の中でも最も重要な行事の一つである。これまでS市立中学校では、ほとんどの中学校が公立高校入試後の土曜日に実施し、その内容はおおむね以下の通りであった（図5）。

卒業式の中で、卒業生が中心となる場面が卒業証書授与と「卒業の歌」である。生徒一人一人が呼名によって登壇し、学校長から直接卒業証書を授与される卒業証書授与が卒業生中心の場面であることは言うまでもないが、「卒業の歌」は、生徒にとっては中学校生活での最後の活動であり、これまでともに活動してきた仲間との最後の活動となる。そのため合唱への思い入れが強く、生徒はそれぞれ中学校生活の様々な場面を思い浮かべながら、教師や仲間との惜別、親や教師への感謝などの様々な思いを胸に真剣に合唱に臨む。思いを込めて歌う生徒の姿とその合唱は、式場にいる教職員、在校生、保護者、地域の参加者に深い感動をもたらし、「卒業の歌」は卒業式のクライマックスとなるのである。

開式のことば  
国歌斉唱  
卒業証書授与  
校長式辞・来賓祝辞  
送辞  
答辞  
卒業の歌  
校歌斉唱  
閉式のことば

図5 S市立中学校における標準的な卒業式の内容

令和元年度のS市立中学校の卒業式は、3月7日（土）に62校、13日（金）に2校が実施した。前述の通り、卒業式実施にあたりS市教委は、出席は卒業生と教職員のみとすること、感染防止措置を徹底して行うことを発表しており、この方針のもと各中学校では、時間短縮、内容の簡素化、マスク着用、座席間隔の確保などの感染防止措置を講じた上で卒業式を実施した。簡素化が図られた卒業式ではあったが、各校の対応では以下のような工夫が見られた（図6）。

こうした対応とともに、ここでも着目したいのは、「卒業の歌」の取り扱いである。合唱の取り扱いについては、この時点の文科省や市教委の通知には示されておらず、その対応は各学校の判断に委ねられていた。

「卒業の歌」の実施状況は表2に示した。

「卒業の歌」を中止した学校も数校見られたが、実施した学校は確認できただけで46校と約3分の2にのぼり、多くの学校で「卒業の歌」が実施された。卒業生にとっては3月2日から臨時休業となり、多くの学校で卒業式前日が登校日として設定されたものの、当日ぶっつけ本番での合唱となった。「卒業の歌」の合唱の際には、卒業生が体育館のステージ前で、各パート毎に合唱隊形をつくるが、その隊形は生徒間の間隔は狭くなり、各学校にとっては極めて難しい判断であったと予想される。

しかし、それでも多くの学校で実施した背景には、「卒業の歌」を中学校最後の活動として練習を重ね、思いを込めて歌いたいとする生徒の思いへの配慮と、そうした生徒の成長した姿を実感ながら生徒を送り出したいという教員の思いがあったためと考えられる。

- 来賓祝辞、送辞（在校生代表）を事前にビデオに収録し当日放映する
- 来賓祝辞、送辞（在校生代表）の内容を印刷し、配付する
- 当日生徒にカメラ持参を許可する（卒業式終了後に撮影を許可）
- 卒業式をビデオ収録し、後日DVD配付する

図6 S市立中学校で行われた卒業式への工夫

表2 S市立中学校の「卒業の歌」の実施状況

卒業の歌の実施	実施
実施	46校
中止	3校
不明	15校



### 3-5 離任式

離任式は、年度末の人事異動により学校を離れる教職員を送る、当該年度最後の学校行事である。S市立公立学校教職員の異動については、毎年3月24日午後以内示が公表され、翌25日に新聞掲載、月末の木、金曜日あるいは30日などに離任式が行われてきた。児童生徒及び保護者は3月25日の新聞を見て教職員の異動を知り、学年末休業中であっても全校生徒や多くの保護者が離任式に出席してきた。令和元年度の離任式の予定は、3月27日（金）に予定した中学校が33校、30日（月）に予定した中学校が25校、それ以外および不明が8校であった。

離任式では、離任教職員の紹介の後、離任する教職員一人一人から別れの挨拶があり、式終了後には、卒業生を含めた生徒、保護者が離任する教職員に感謝を述べたり、思い出を語ったり、別れを惜しんだりしてきた。

令和元年度の離任式については、S市教育委員会は実施しないという方針を示したことにより、市内64校すべての中学校で離任式は実施されなかった。しかし、そうした中でも、各中学校では次のような対応が見られた（図7）。

離任式は、生徒と教師の別れの場である。特に、学級担任や教科担任と生徒、部活動顧問と部員の生徒にとっては、毎日学習や生活で顔を合わせ、時には厳しく時には優しく指導し指導された間柄であり、別れに伴う感慨は一言では表し難い。生徒が離任する教職員に感謝の気持ちを伝えたいと願うのは自然な気持ちであり、離任する教職員も、これまで指導してきた生徒たちに「新学期以降も頑張ってもらいたい」などの声をかけたいと思うのは当然である。別れに際してあいさつし気持ちを伝えたいと思うことは、人としての自然な思いであり、また、互いに気持ちを伝え合うことは、別れに伴う気持ちの切り替え、さらには、新学期からの新たな生活や新たな職場に臨む意欲につながるものでもある。そうした意味で、離任式は実施しないという市教委の方針の中で各学校がとった対応は、三密を避けながら少人数という制限の中で、別れに際しての挨拶の機会を設け、生徒や離任する教職員が少しでもその思いを実現できるようにした対応と見ることができる。

ここまで、三つの行事についてのS市立各中学校の対応を見てきたが、中には予餞会を

- 市内ほとんどの学校が3月25（水）、26（木）、27（金）、30（月）いずれかに生徒の登校日を設けた。離任する教職員と生徒、保護者らが感謝を述べる機会も兼ねた設定であった。
- 生徒登校日に放送で離任教職員の挨拶を行った。
- 生徒登校日に、離任教職員のメッセージを印刷し配付した。

図7 S市立各中学校の離任式への対応

中止したり、合唱を実施しなかった学校、卒業式で卒業の歌を実施しなかった学校、離任にあたっての挨拶の機会を設定できなかった学校も見られた。しかし、本稿ではそれらを否定的、批判的に見るものではない。そうした対応は、生徒の命や健康を第一に考えた上での判断に基づくものであり、学校の一つの判断として尊重しなければならないものだからである。

#### 4 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業要請によって浮き彫りになった学校行事の教育的な意義

##### 4-1 特別活動において生徒の思いを大切にすることの意義

これまで見てきた3つの行事への対応について振り返ってみると、時間のない中、各学校が生徒の思いを大切に、それを少しでも実現させようと工夫したことがうかがえる。

一般に、学校行事や生徒会行事は、当日の活動だけで成立するのではなく、事前の活動、当日の活動、事後の活動から成り立っている。例えば予餞会を例に挙げれば、「人間関係形成」、ならびに「自己実現」の点で大きな意義をもっている。事前の活動において、生徒は卒業する先輩の入学時から卒業直前までの写真を収集し、感謝の意を込めて思い出をつづるスライドを作成する。お世話になった先輩への感謝の思いをもって、生徒は当日の行事の成功を目指し、様々な思いを抱きながら準備を進めていく。この過程こそが「人間関係形成」の教育的な活動になっている。予餞会当日にその上映を行う。卒業する3年生が予餞会当日、そのスライド上映を見て、歓声をあげて笑ったり、しみりと涙を見せたりする姿を見て、在校生は自分たちの取り組みが功を奏したこと、そして、その活動を通して育んできた願いや思いが実現したことを実感する。まさに自らの取り組みを肯定的に評価し、「自己実現」を果たすことになる。

このように、生徒が抱く思いや熱意は、活動に取り組む原動力になるだけではなく、集団の中で人間関係を自主的、実践的によりよいものへと育て上げるという「人間関係形成」という教育的な意義や、集団の中で現在及び将来の自己の生活の課題を発見しよりよく改善しようとする「自己実現」という教育的な意義に迫る上で大切なものである。特別活動のねらいに迫る上で、生徒の思いを大切にすることは、極めて大きな意味をもつといえる。

##### 4-2 生徒と教員の信頼関係を構築する特別活動の意義

生徒の思いを大切にすることは、学校教育における信頼をより強いものにする点でも極めて重要である。言うまでもなく、すべての教育活動は信頼を基に成立するものであり、学校における生徒と教師間の信頼は、学校教育活動の最も大切な土台となっている。教師が

生徒の思いを理解し、その実現を目指して指導・支援することにより、生徒と教師の信頼はより深いものになっていく。それが、今回のような臨時休業などで、様々な制約が生じるような状況下であっても、生徒が準備を続けてきた予餞会を行うことは、事前に計画した形で生徒の思いを実現できない状況になったとしても、教師が生徒の思いをくみ取り理解した上で、少しでもその思いを生かそうとすれば、生徒も実現できない状況を理解し、思いの実現に向けた教師の姿勢に信頼を強くする。

生徒が実践的に活動を展開する特別活動は、そうした生徒の思いを仲立ちとして教師と生徒間の信頼を醸成する場である。さらに、生徒の思いを大切にすることとおして教師と生徒の信頼関係を一層強固なものにしていくことは、居場所のある学級、学校づくりや学校文化の形成につながり、特色ある学校づくりにも大きく作用すると考えられるのである。

## 5 「With コロナ時代の特別活動」に向けて

3月末に文科省が示した教育活動の再開に向けた指針<sup>10), 11), 12)</sup>によると、学校行事については「それぞれの学校行事における学習活動の特徴に応じて感染拡大防止の措置や開催方式の工夫等の措置を講じる」こととし、「文化的行事（学習発表会、音楽会、クラブ発表会、文化祭など）では、小グループやパート毎の練習を基本とし全員で集まって練習する機会はリハーサルのみとする」など、感染拡大防止措置について各行事毎に具体例を交えて詳細に示された。この指針の背景には新型コロナウイルスの感染経路の様式が明らかになるにつれて大きな声を発することの危険性が指摘されるようになってきたことがある。文科省の指針は、学校行事を含めた一つ一つの教育活動について一律に禁止や中止を求めたものではないものの、感染症対策として配慮すべき点を詳細に示すことで、各学校の努力や工夫で対応できる範囲は臨時休業要請直後より極めて狭くなった。前述の予餞会、卒業式で実施された「学年合唱」や「卒業の歌」に見られた対応は、今後、今回取り上げたような実施は極めて困難になったといえる。

このように、感染症対策下の特別活動は、大きな制約の下で実施せざるを得ない状況となっているが、こうした状況の下での特別活動の在り方について、3月のS市各中学校に見られた対応を糸口にと考えると、特別活動の原点に立ち返って「生徒主体の特別活動」を推し進めることが重要性を帯びてくることを指摘したい。文科省や教育委員会が決めたから中止する、制限する、ということではなく、生徒がどういう思いを抱きどのような活動を展開したいのか、感染症対策の下ではどこまでが実施可能でどういう工夫が必要なのか、などについて、生徒とともに考えとともに活動をつくり上げることが大切になる。学びの主

体である生徒の思いを大切にすることで、特別活動で目指す資質・能力の育成を目指す上でも、教師と生徒間の信頼をより強いものにする上でも大きな意味をもつ。

生徒主体の特別活動にするためには、生徒の思いを大切にすることはだけでなく、日頃から生徒一人一人のよさや個性を認め、励まし、生徒との信頼関係を深めることが教員に求められる。特別活動における生徒の意欲は、そのまま学校生活への意欲、活力に結びついていく。感染症対策のもと、予定された活動が実施できなくなっていることや、授業の進度が速くなり理解が十分でないまま授業が進むことなどで、生徒の学校生活への意欲が低下してしまうことが危惧されるが、こうした状況だからこそ生徒の意欲を育むことは極めて重要になっており、生徒の意欲を育む場としての特別活動の果たす役割は大きいのである。特別活動における実践活動を通して生徒の意欲を育み、そうした意欲を学習活動や学校生活の意欲へとつなげていくことは、今後の学校教育において極めて重要な視点であると考ええる。

学校は、今後しばらく新型コロナウイルス感染症対策のもとでの教育活動を工夫しなければならぬ状況が続くことが予想される。特に特別活動は、集団活動や実践活動を学びの場とする活動だけに、今後も実施にあたっての難しい判断や様々な制約の下での活動を余儀なくされることが予想される。しかし、そうした中であっても特別活動の意義や役割を再確認し、生徒の命や健康を最優先にすることを大前提にしつつも、生徒の思いや意欲など生徒の視点を重視し、特別活動で目指す資質、能力の育成に向けて各校がそれぞれ工夫、努力をしていくことを期待したい。

今回は、年度末の学校行事に絞って検討を重ねてきたが、With コロナ時代の特別活動を考えるうえで、生徒の命を守るという意味での地域連携で進める防災訓練なども今後検討を重ねていく必要があることを指摘する。三密を避けながらどのように避難生活を送っていくのか、単なる避難訓練の実施だけで済まされない重要な課題が残されている。

## 参考文献・引用文献

- 1) 赤沢早人(2020) カリキュラム・マネジメントで「教科書をこなす」発想を変える『ポスト・コロナの学校を描く』pp 55-61.「教職研修」編集部
- 2) 磯田文雄(2020) 分担管理原則と学校。—新型コロナウイルス感染症がもたらした法の混乱—。日本カリキュラム学会大会(於:琉球大学)要旨。pp 1-14
- 3) 稲垣忠(2020) 対面授業と家庭学習のハイブリットで学びの質を高める『ポスト・コロナの学校を描く』pp 98-107.「教職研修」編集部
- 4) 川越豊彦(2020) ポスト・コロナショックにおける学校運営[中学校]『ポスト・コロナショックの学校で教師が考えておきたいこと』pp 148-153. 東洋館出版社
- 5) 川崎菜央(2020) 子どもと共にコロナウイルスにどう向き合うか『ポストコロナの学校教

- 育』 pp 64-65. 広島大学教育ビジョン研究センター草原和博・吉田成章編. 溪水社
- 6) 仙台市教育委員会 (2020) 新型コロナウイルス感染防止のための臨時休業のお知らせ (令和2年2月28日保護者宛)
  - 7) 奈須正裕 (2020) ポスト・コロナショックにおける授業づくり『ポスト・コロナショックの学校で教師が考えておきたいこと』 pp 116-123. 東洋館出版社
  - 8) 前川喜平 (2020) 「全国一斉休校」という人災『新型コロナウイルスと私たちの社会』 pp 174-192. 論創社
  - 9) 文部科学省 (2017) 改定の経緯及び基本方針『中学校学習指導要領解説特別活動編』 pp 1-10. 文部科学省
  - 10) 文科省 (2020) 「令和2年度における小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について (通知)」(文科初第1780号令和2年3月24日)
  - 11) 文科省 (2020) 「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」(令和2年3月24日) [https://www.mext.go.jp/content/20200406-mxt\\_kouhou01-000006156\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200406-mxt_kouhou01-000006156_1.pdf) (2020.11.31 閲覧)
  - 12) 文科省 (2020) 「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関する Q & A」(令和2年3月26日時点) [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00032.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00032.html) (2020.11.31 閲覧)